

豊岡市障害者計画に関する 現状と課題等の意見聴取について

豊岡市では、現在、平成19年度を初年度とする「豊岡市障害者福祉計画」が平成28年度末で終了するため、次期計画の策定を進めております。

このたびは、次期計画をより深い内容にするために、「障害福祉の課題」「次期計画に新たに盛り込むべき点」について、障害者自立支援協議会の皆さまにご意見をいただきたいと思っております。

1. 障害福祉の課題と施策について

現在、「障害のある人の現状整理（別紙1）」「グループインタビューの実施（別紙2）」「事業の振り返り（別紙3）」「既存アンケート整理（別紙4）」などを踏まえて、「障害者福祉の課題（別紙5）」を抽出しております。

現在の豊岡市における障害福祉の現状を踏まえた課題と施策に対して、追加するべき点、不足な点、新たに加えるべき点についてご意見をいただききたいと思っております。

2. 計画に新たに盛り込むべき点について

次期の計画策定に伴い、新たに盛り込むべき点を検討しています。次期計画では、以下のような点を盛り込むべき点として検討しており、以下の点やそれ以外の新たな点に対して、ご意見いただきたいと思っております。

新たに盛り込むべき点

◆いのちへの共感に満ちたまちづくり条例について

現行計画の策定後の平成24年6月に、「いのちへの共感に満ちたまちづくり条例」が可決されました。この条例は、豊岡市が進めてきた様々な政策やまちづくりの根底には「いのちへの共感」の考え方が流れていることを再確認し、改めて、それを豊岡のまちづくりの基礎に置き、いのちへの共感を広げていくための具体的戦略を条例に定め、まちづくりを進めようとするものです。豊岡市障害者計画は、この条例が根底にあり、確実に反映させていく必要があります。

◆新しい地域コミュニティについて

平成29年度から豊岡市全29地区で新しい地域コミュニティが立ち上がります。新しい地域コミュニティは、若者から高齢者まで、男性も女性も、多様な住民が参画しながら地域課題に対応していく地域運営の仕組みです。その重点機能として、地域福祉や地域防災などが含まれており、障害者計画にリンクさせていく必要があります。

◆権利擁護について

平成28年度に「障害者差別解消法」が施行され、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を全国的に推進しています。また、国・地方公共団体等は、「不当な差別的取扱いの禁止」「合理的配慮の提供」が法的義務となったため、確実に反映させていく必要があります。